

東海村病児・病後児保育施設 るびなす利用における同意書

お子さまが安全に安心して過ごせるように、同意書の内容をご理解・ご納得いただけた方のみ、ご利用ください。以下内容をお読みいただき、□へチェックをし、同意いただけましたら署名をお願いいたします。

- ☐ ①当施設のご利用条件は、お子さまをお預けになる当日に保護者全員が就労している場合に限りです。
いずれかの保護者が当日お休みの場合はご利用いただけません。
(就労以外の方で社会的にやむを得ない理由があり、家庭において保育を受ける事が困難な時には利用できる場合もありますので、ご相談ください。)
- ☐ ②症状や傷病名、発達段階に配慮し、安全な保育が出来るよう振り分けを行いますので、先着順に利用予約を確定するわけではありません。また、予約希望者が多い場合はご利用いただけないこともあります。
- ☐ ③兄弟で利用を希望する場合、定員によりご希望に添えないこともあります。
- ☐ ④診療情報提供書を取得後に新たな症状が出現した場合には、再受診及び診療情報提供書の再取得をお願いすることがあります。
- ☐ ⑤診療情報提供書の期限内（おおよそ1週間）であっても、登園・登校をした場合は新たな罹患の可能性があるので、再受診及び診療情報提供書の再取得が必要となります。
- ☐ ⑥受け入れ時に39度以上の発熱がある場合はご利用できません。保育中に39度5分以上の発熱がある場合はお迎えをお願いしています。
- ☐ ⑦施設が緊急と判断した場合には保護者に代わり、緊急搬送または村立東海病院を受診することがあります。受診にかかる費用は保護者の負担となります。
- ☐ ⑧施設に申告された情報と事実が大きく異なる場合には、利用をお断りさせていただくことがあります。
- ☐ ⑨病児保育は様々な病気のお子さまが利用しています。感染予防に最大限注意していますが、場合によっては入室者同士の感染を防げないこともありますので、ご了承ください。
- ☐ ⑩施設の都合により、予約確定後に利用不可となる場合もありますので、予めご了承ください。

【保護者同意欄】

上記内容につき理解し同意いたします

西暦 年 月 日

お子さまの氏名

保護者氏名